

計算書類に対する注記

(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したもの — 旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの — 定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般社団法人徳島県民間福祉施設職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職給付制度に加入している。

一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の退職給付制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 法人本部拠点区分(社会福祉事業)
サービス区分を設定していないため作成していない。
- イ 幼保連携型認定こども園IZUMI拠点区分(社会福祉事業)
サービス区分を設定していないため作成していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,878,630	0	0	54,878,630
建物	222,308,406	0	10,432,051	211,876,355
定期預金				
合 計	277,187,036	0	10,432,051	266,754,985

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	38,387,558円
建物(基本財産)	211,876,355円

計	250,263,913円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	20,796,000円

計	20,796,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	54,878,630	0	54,878,630
建物（基本財産）	323,603,091	111,726,736	211,876,355
建物	23,881,209	9,212,954	14,668,255
構築物	20,073,004	13,495,154	6,577,850
車両運搬具	113,400	113,399	1
器具及び備品	19,350,980	11,747,295	7,603,685
合 計	441,900,314	146,295,538	295,604,776

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	4,844,515	0	4,844,515
合 計	4,844,515	0	4,844,515

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

●次年度（令和4年度より）鳴門市立成稔幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園成稔として運営予定

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－該当なし
- ・賞与引当金－該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩)) サービス区分を設定していないため、作成していない。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) サービス区分を設定していないため、作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(幼保連携型認定こども園 I Z U M I 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したもの — 旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの — 定額法
- ・有形固定資産については、備忘価額（1円）まで償却を行い、無形固定資産については、当初より残存価額をゼロとして、減価償却を行う。
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会に加入している。
独立行政法人福祉医療機構の退職給付制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 幼保連携型認定こども園 I Z U M I 拠点計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))サービス区分を設定していないため、作成していない。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))サービス区分を設定していないため、作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,878,630	0	0	54,878,630
建物	222,308,406	0	10,432,051	211,876,355
定期預金				
合 計	277,187,036	0	10,432,051	266,754,985

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	38,387,558円
建物（基本財産）	211,876,355円

計	250,263,913円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,796,000円

計	20,796,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	54,878,630	0	54,878,630
建物（基本財産）	323,603,091	111,726,736	211,876,355
建物	23,881,209	9,212,954	14,668,255
構築物	20,073,004	13,495,154	6,577,850
車両運搬具	113,400	113,399	1
器具及び備品	19,350,980	11,747,295	7,603,685
合 計	441,900,314	146,295,538	295,604,776

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,844,515	0	4,844,515
合 計	4,844,515	0	4,844,515

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

●次年度（令和4年度より）鳴門市立成稔幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園成稔として運営予定

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし